## 二酸化炭素消火設備の誤操作等により、

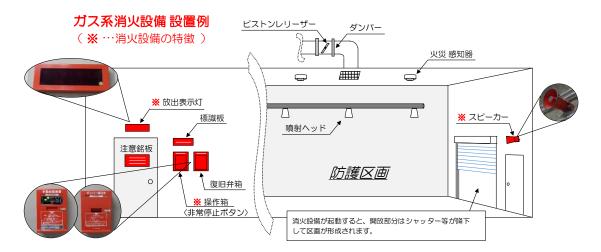
# 死亡事故が多発しています。

- 二酸化炭素消火設備は、一定規模以上の駐車場、電気室、ボイラー室、通信機器室などに設置されています。
- 二酸化炭素消火設備を設置している建物関係者の方や、建物の保守点検等で作業される工事事業者の方は、作業前に設置状況と注意事項を確認してください!

### ▷ 消火剤の放出される区画(防護区画)について

二酸化炭素消火設備は、壁、扉、シャッターなどで囲んだ空間(防護区画)内に、 気体の消火剤を放出して消火する設備です。万が一起動(作動)した場合には、防 護区画から退出(避難)する必要があります。消火設備が起動してから、実際に消 火剤が放出されるまでの時間は、最短で20秒に設定されています。

**⇒ 予め退路を確認しておくことが重要です。** 



### ▶ 消火設備の非常停止ボタンについて

消火設備が起動(作動)すると、消火剤が放出される前に部屋から退出するよう 音声などによる警報が流れます。音が聞こえたら慌てず防護区画から退避してくだ さい。起動には、感知器によって自動で起動する場合と起動ボタンを押すことによ る手動起動があります。火災以外で誤って起動させてしまった場合には、放出前に 非常停止ボタンを操作することで消火剤の放出を停止できます。

- ⇒ 予め非常停止ボタンの位置、操作方法も確認しておきましょう。
- ※ <u>消火設備に直接関係のない工事で</u>、天井内の配線を短絡させたことによる誤起動の事例もありますので、工事を行う場合は、その旨を建物の関係者や利用者に必ず 周知してください。

#### 内容に関する問い合わせ先

藤沢市消防局 査察指導課 直通:0466(50)3578

詳細はホームページで公開しています

